

■報告事項

（１）第４回検討内容の振り返り 資料１

質疑・意見等なし

■協議事項

（１）今後の検討の進め方（予定）について 資料２

① ９月の後半からの市民説明会で、検討委員会と全く違う意見があったら何か変わるのか。

（事務局）基本として、検討委員会で協議・決定してきたことを説明する。市民説明会で頂いた意見内容は、委員会で共有し検討する必要がある。

② 前年度の説明会では、参加者が少ない回があった。zoom など参加しやすい形をとれるか。
また、保護者への周知はどのようになるか。

（事務局）市民に市報９月号で広く周知するとともに、保護者には、学校の連絡システムで案内を出す予定でいる。また、平日に学校体育館での参加が難しい方は、日曜日・市役所での開催を行うため、開催形式は、各会場で行う考えでいる。

③ 市民説明会で提示する資料は事前に公開するのか。また、説明会では事務局の説明時間をコンパクトにして、市民の意見を吸い上げる時間を十分に設けて欲しい。

（事務局）説明会資料は、会場でスマートフォンで読み取れるように対応する。また説明内容もコンパクトにしたうえで、意見をいただく時間は確保する。

（２）協議経過（論点）の整理について 資料３

質疑・意見等なし

資料記載の下記１～３の論点について検討委員会の見解として合意形成

① 複式学級

⇒ 統廃合の検討を進めることから複式学級は解消に努める。

② 学級数・学級人数

⇒ 小・中学校とも、１学年３学級、学級人数は２５人程度を望ましい形とする。
ただし書で一定条件はつける。

③ 教職員数

⇒ 統廃合の検討を進めるうえで、児童生徒数、学級数の今後の推移を的確に捉え、法令に基づき適正な教職員数を配置・確保する。

(3) 上山市みらいの学校構想(案)について ご意見対応経過について 資料4①・②

第1章 P8

「小学校児童数・中学校生徒数」の表現について

- ①児童生徒数の推移について、平成21年、令和6年、令和17年の3区分で掲載しているが、これだけだと切迫感がない。いつの時点でどの程度になっているのかがわかると、今後の見通しが立つ。どういう形式で記載するかはお任せするが、令和16年度までの間があると、よりイメージできる。検討委員会で示した1年毎の詳細な資料をつけても良いのではないか。(事務局)最後の資料集に掲載する考えです。

第3章 P15・16

「適正規模・適正配置」の表現について

- ①みらいの学校構想(答申)は、本検討委員会の見解となる。国・文部科学省で示している「適正規模・適正配置」の基準に合わせたわけではなく、市民の意見に基づき委員会で検討してきたのだから、「適正」という言葉は用いない方が良い。
- ②市民の意見を集約し、この検討委員会で検討し、上山の子ども達には、クラス替えがあった方が良いとか、社会性を育てるうえで、教育環境としてより望ましいということで、各学年3学級、1学級あたりの児童生徒数が25人程度が望ましいとしている。「適正」ではなく「望ましい」という表現が良い。
- ③国・文部科学省で示している「適正規模・適正配置」に準拠してるわけではない。複式学級のことも現実問題出てくるが、学校統廃合について、より望ましい方向で考えませんか?という市民への投げかけになる。
- (事務局)「適正」については「望ましい」に記載を改めます。

第4章 P17・18

今後の取組の方向性として(小学校数・中学校数の方向性)

<小学校>

- ①小学校の統合は、段階的よりも、1回で済む方がよい。地区へも説明しやすい。

<中学校>

- ①中学校は新設してくれるのか。市民は期待感が高まるが、予算を確保できるのか。新設してから統合するのか、統合してから新設なのか。
- ②1学級の人数は25人程度が軸。維持するためには学校がないと構成することができない。学校建物自体の老朽化もある。新しい学校があるのはよい。

- ③耐用年数から見ても中学校の老朽化は著しい。新設するとしてお金だけでなく時間が必要。建設場所、建築方法、事業者の選定など決めないといけない事はたくさんあり、相当の年数が必要になる。早めに手を打たなければならない。
- ④新設するとしても建設場所はどうするか？ 駐車場確保など。川の近くも不安。災害時の避難所としての役割も考えなくてはならない。

第5章 P19・20

学校の統廃合を進めるうえでの配慮事項

- ①検討委員会として、学校統合の方向で検討しているが、地域文化、地域学習の在り方について統合したときのイメージをもてるか。地域文化の伝承も視野に入れていくことが必要
- ②質疑・意見等なし（記載内容に賛成で了承）

（４）その他 9月1日号市報掲載内容

- ①市報の統廃合案について、構想（案）答申については具体的な学校名はのせてはいないが、市報では掲載するのか。
- （事務局）第4回検討委員会で、既に統合パターンで学校名を表記しており、資料も市ホームページで公開していることを踏まえ、市報にも校名を記載した。
- ②市報の内容がわかりやすくよい。具体的に10年後の児童生徒の推移や校舎が老朽化していることもや統合イメージが分かる。現実を認識することが大事。中学校の統合も早急なのだという事もわかる。だが、いつ頃統合するのかがまだ見えない。